

辞退届

令和 7 年 8 月 1 日

横浜市社会福祉協議会会長

(申請者)

住 所 〒111-1111

横浜市中区〇〇町△-△

氏 名 桜木 花子

電 話 番 号 090-〇〇〇〇-〇〇〇〇

借受人との関係 本人

下記のとおり住宅支援資金の貸付けを辞退します。

氏 名	桜木 花子		
貸 付 期 間	令和 7 年 7 月～令和 8 年 6 月 (12 か月)	貸付決定額	840,000 円
理 由	他の制度（住居確保給付金）の支給を受けられることになったため 理由を記入してください。		

(注) 貸付金の辞退により貸付けが終了すると、終了した月の翌月より返還が始まります。辞退後も引き続き養成施設に在学される場合は、返還猶予が申請できますので、併せて手続きをしてください。